令和６年６月県議会定例会の結果について

教育政策課

１　日　時

６月 20 日（木）～７月５日（金）　16 日間
一般質問　６月 25 日（火）～28 日（金）　４日間
委 員 会　７月１日（月）、２日（火）　２日間

２　教育委員会関係の議案等

(1) 令和６年度長野県一般会計補正予算案
・高等学校再編施設整備事業費　1,170,351 千円　原案どおり可決

(2) 令和５年度長野県一般会計補正予算の専決処分報告
・職員給与費の減　△118,701 千円　承認
・事業費の確定による減　△ 49,159 千円　承認

(3) 損害賠償の専決処分報告
・交通事故に係る損害賠償の専決処分（報第 14 号）　承認
・交通事故に係る損害賠償の専決処分（報第 15 号）　承認
・交通事故に係る損害賠償の専決処分（報第 16 号）　承認
・特別支援学校敷地内の事故に係る損害賠償の専決処分　承認

(4)　その他
・令和５年度長野県一般会計予算の繰越しについて　報告

３　一般質問の概要

一般質問を行った 31 人の議員のうち 12 人の議員から教育委員会関係について質問があった。

(1) 主な質問項目
・教職員の不祥事問題への対処と改善策について
・県立高校で発生した USB 紛失事案の経緯及び各高校の個人情報の管理運用等について
・教員の欠員対策に係る配置や改善策について
・指導主事の業務及び配置数について
・教員の長時間労働への所見や対策等について
・特色ある県立高校づくり懇談会のまとめや２期再編への反映について
・特別支援学校の教室不足や児童生徒数の増加に伴う課題や解決策について
・政治的教養を身につけるための教育やその課題等について
・学校教育としての外国語教育の意義と外国人旅行客と関わる機会等について
・学校給食における地場産物等の活用状況と今後の取組について
・全国中学校体育大会競技の在り方や中学校部活動地域移行による競技離れの懸念について
・長野県でどのような教育が受けられる未来を描いているかについて

(2) 主な議論の内容

○教職員の不祥事問題に係る所見と対処について

ごく一部の教職員の非違行為により、長野県教育全体の信頼が失墜し、批判されることは残念であり、教育への信頼を失墜させる行為に対しては厳正に対処することや、教職員がその使命を完遂できるよう働く環境を整えることで不祥事問題に対処すると答弁。また、心理学の専門家の意見をふまえ、一方的な説明にとどまらない教職員の心に響く研修や、教職員で悩みを共有でき、心の内面に潜む窮状に気づく職場環境の形成により、悩みを持つ教職員を孤立させないような、新たな対応を行っていく必要があると答弁。

○教員の欠員対策や働き方改革について

欠員対策のためのサポート教員の増員や、教員不足の解消に向け、企業等の協力による外部人材の活用や地域の方々に学校運営を支援していただく等の取組を進め、教員の業務負担を軽減するとともに、働き方を変えていくことが必要であると答弁。また、外部専門家の知見を取り入れた教員業務改善事業にも取り組んでおり、塩尻市を働き方改革推進エリアとして、教員の負担となっている業務の見直し、改善策の導入、検証等も進めているところであり、引き続き、働きやすく、働きがいのある長野県の学校をつくるため、サポートスタッフの配置や業務改善の推進、地域や関係機関との連携強化など、様々な施策を総合的に推進し、「長野県で教員として働きたい」と思っていただけるような方が増えるよう取り組んでまいりたいと答弁。

○指導主事の業務及び配置数について

指導主事は、専門性の高い分野に、毎年度適正な人数を精査し配置しているが、学校現場の教員不足は喫緊の課題であることから、指導主事の業務の在り方や効率化による配置数の見直しなどについても、教員不足解消の一つの方策として今後検討してまいりたいと答弁。

○教育環境は定住を決める際の重要なポイントであるが、長野県ではどのような教育を受けられる未来を描いていくか

一つは子どもが子どもらしく、子どもの時を謳歌することや、一人ひとり違うことが尊重され、一人ひとりの個性が輝いていること、二つは学校と地域との協働のもと、その地ならではの教育が行われていること、三つは教員が子どもを中心とし、子どもを尊重した教育を、それぞれのやり方で実現しようと挑戦していることとし、県内至る所で子どもも地域も教員もそれぞれの良さや個性が光る教育の百花繚乱とも言える信州教育でありたいと答弁。また、移住・定住される方々にとっても、県内の至る所に特色ある学校があり、多くの選択肢がある長野県でありたいと答弁。

4　文教委員会における質疑の概要及び請願・陳情の審査について

(1) 主な質疑項目

・不登校にどう対応するかについて
・LINE 相談窓口の枠拡大について
・教員の不祥事問題への対策について
・高校再編について
・再編基準の見直しについて
・高校の校舎の修繕や改修について

・農業高校の在り方について
・専攻科の必要性について
・中山間地存立校の特色化への支援について
・高校生による中学生の主体的な進路選択支援事業について
・ジェンダーギャップを是正するための教育や啓発について
・アートの手法を活用した学びについて
・金融教育について
・教職員の働き方改革の進捗や打開策について
・公立学校教員採用選考について
・へき地手当支給割合を国基準に合わせることについて
・デジとしょ信州の利用状況や今後の展開について

(2) 主な議論の内容（委員長報告）

委員からは、増加する不登校児童生徒への支援について、学校における教育にとらわれない学びの多様化も含め、市町村教育委員会へのより積極的な関与を求める意見が出された。これに対し、教育委員会からは、子どもたち一人ひとりに適した学びの場や、様々な学びの方法を、ともに研究し、取り組んでいくと答弁。

また、成果をあげているＬＩＮＥ相談窓口のさらなる拡充を求める意見に対し、引き続き相談員等の確保に努めていくとの答弁があったほか、信州教育の信頼回復の途上で教職員の処分件数が増加している現状について、委員から非違行為の根絶に向けた実効性のある取組を質すなど、様々な議論があった。

(3) 請願・陳情の状況

請願　　１件（うち新規　１件）　採択１件
陳情　　33 件（うち新規　４件）　採択０件、継続審査 33 件